

別表

黒字：平日料金 赤字：土日祝料金

### 商工研修センター会場使用料

施行日：令和8年4月1日

使用区分	会員		非会員	
	研修室 (定員 50 名)	小会議室 (定員 15 名)	研修室 (定員 50 名)	小会議室 (定員 15 名)
午前 9：00～13：00	4,000 8,000	3,000 6,000	8,000 16,000	6,000 12,000
午後 13：00～17：00	4,000 8,000	3,000 6,000	8,000 16,000	6,000 12,000
1日 9：00～17：00	7,000 14,000	5,000 10,000	14,000 28,000	11,000 22,000
夜間 17：00～22：00	8,000 16,000	6,000 12,000	16,000 32,000	13,000 26,000

その他の条件 (追加料金)

加算項目	追加料金
1. 展示会等営利目的	使用料 (平日) の 5 割加算
2. 飲食を伴うとき	〃 2 割加算

上記についてはすべて税込

備考

1. 当該時間帯を超えて繰上げ又は延長して使用する場合はその超える時間が1時間のとき2割2時間以内5割、2時間以上は10割を超えた時間帯の利用料に乗じた額を追加する。  
ただし、22時以降の延長はできません。
2. 使用者の都合により使用がキャンセルされた場合は7日前までは使用料の3割、3日前までは全額いただきます。ただし災害など使用者の都合でなければ徴収しない。
3. 消費税額を計算し10円未満の端数がでた場合は切り捨てる。

附 則

この規則の改正は令和5年5月1日より施行する。

この規則の改正は令和8年4月1日より施行する。